

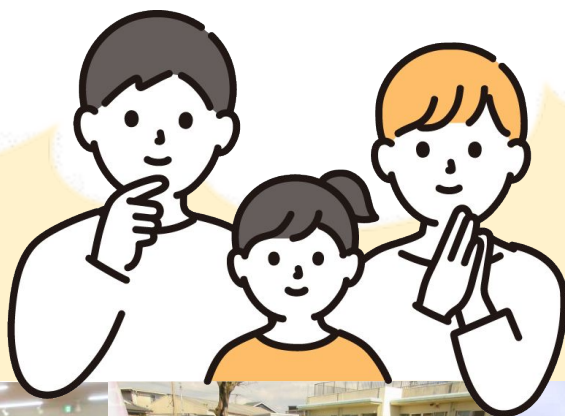
利用者
募集

令和7年度宮崎市

こども誰でも 通園制度

保育所等に入所していないこどもが
月10時間まで公立保育所に
通園可能です

育児相談や
リフレッシュ
の時間がほしい



こども同士で
ふれあう機会を
作りたい



- **対象** 市内に住む **0歳6か月～満3歳未満**の乳幼児
- **時間帯** 平日の午前9:00～11:00（令和7年6月現在※）
- **利用料** 300円／1時間
- **実施施設** 公立保育所（小戸、青島、跡江、福島）

※今後、受入時間は変更の可能性があります。

令和8年度の
本格実施に向けた
試行事業です

手続方法



手続はwebの専用システムから

- システム登録申請 6月から受付
- システム利用開始 7月から



手続の流れ



こども誰でも通園制度によって、1時間単位の預かりが可能に！

比較	一時保育（一時預かり）	こども誰でも通園制度
費用	半日 900円 1日 1,800円	1時間単位 300円
利用時間	半日または1日	9:00-11:00
子育て相談	—	面談、親子通園あり